

24-D-1928
2025年3月25日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティボンド・フレームワーク評価
及びクライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク評価結果を公表します。

岩谷産業株式会社

サステナビリティボンド・フレームワーク

据置

SU1 (F)

総合評価

Green 1(T)(F)

gs1(F)

グリーン性・ソーシャル性評価
グリーン/トランジション性
評価（資金使途）

gt1(F)

m1(F)

管理・運営・
透明性評価

m1(F)

発行体

岩谷産業株式会社（証券コード：8088）

評価対象

岩谷産業株式会社
サステナビリティボンド・フレームワーク

評価の概要

▶▶▶1. 岩谷産業株式会社の概要

岩谷産業株式会社は、LP ガス、産業ガスを主力とする大手燃料商社である。創業者岩谷直治氏が1930年に岩谷直治商店を創業し、酸素、カーバイド、溶接棒の取り扱いを開始した。1953年には「マルキプロパン」のブランドでLPガスの販売を開始し、消費財市場に進出した。1981年にサウジアラビアからLPガスの直輸入を開始するなど業容を拡大している。現在は輸入から家庭への配送まで一貫した供給体制を構築しており、LPガスの卸売、小売ともに利用世帯数で国内トップシェアを占める。産業ガスは空気分離ガスと特殊ガスを手掛けており、水素やヘリウムなどの特殊ガスに強みを持つ。次世代のエネルギーとして注目される水素では80年以上の実績があり、国内販売シェア約70%、液化水素のシェアは100%となっている。ヘリウムでも国内シェア約50%と業界首位を占めている。また、多様なガスの供給設備や産業ガスを利用する機械設備を取り扱っている。その他に産業ガスの顧客への原材料供給から始まったマテリアル事業では機能樹脂、高機能金属、電子マテリアルなど多様な商品を手掛けるほか、ミネラルサンドを中心とした鉱物資源の開発も行っている。2023年度の

事業セグメント別売上高構成比は、LP ガスを中心とした総合エネルギー事業 42.1%、産業ガス・機械事業 30.9%、マテリアル事業 23.4%、その他 3.6%であった。

また、2023 年 12 月及び 2024 年 3 月にコスモエネルギーホールディングス株式会社（コスモ HD）の株式を取得して持分法適用関連会社（24 年 3 月末議決権所有割合 20.07%）とした。また、2024 年 4 月には資本業務提携契約を締結し、①脱炭素社会実現に向けた取り組み②既存の事業分野における関係強化の領域で具体的な提携内容を協議している。

▶▶▶2. 岩谷産業の ESG 経営及びサステナビリティに向けた取り組み

岩谷産業の企業理念は、「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」であり、「住みよい地球がイワタニの願いです」を企業スローガンとしている。2023 年 6 月に公表した中期経営計画「PLAN27」の中でも、創業 100 周年を迎える 2030 年の姿として、「『住みよい地球』の実現に貢献し続ける 企業グループ」を掲げた。ガス&エネルギーを中心とした事業を展開する上で、『住みよい地球』を維持するために環境への配慮を優先する企業姿勢を示している。また、都市ガスが接続されていない島嶼部や山間部でも使え、かつ、災害に強い分散型エネルギーである LP ガスは今後も必要不可欠なエネルギーであるとの認識のもと、LP ガスの安定供給の維持に努めている。

上記の前提のもと、PLAN27 において、2030 年の姿の実現に向け、「CO₂ フリー水素サプライチェーン構築」、「循環型社会の推進」、「地域社会を支えるインフラ・サービスの提供」、「持続的成長を推進する経営基盤の強化」を長期ビジョンとして掲げた。さらに、長期ビジョンを見据えた 5 つの重点施策において具体的な取り組みと、投資計画を開示している。本フレームワークにおける資金使途の対象となるプロジェクトは長期ビジョンに資する取り組みである。

▶▶▶3. サステナビリティボンド・フレームワークについて

JCR は、岩谷産業が 2023 年 11 月に策定したサステナビリティボンド・フレームワークについて、総合評価“SU 1(F)”及び総合評価“Green 1(T)(F)”を付与している。岩谷産業は、このフレームワークにおいて、グリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンドによって調達した資金を、環境改善効果及び/又は社会的便益を有するプロジェクトの資金もしくは当該資金のリファイナンスに充当すると定めている。

今般、岩谷産業は、資金使途の適格クライテリアを一部改訂した。今回のレビューでは、改訂後のサステナビリティボンド・フレームワーク（本フレームワーク）について、「グリーンボンド原則¹」、「ソーシャルボンド原則²」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンボンドガイドライン⁴」、「ソーシャルボンドガイドライン⁵」に適合しているか否かの評価を行う。また、岩谷産業の

¹ ICMA "Green Bond Principles 2021" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/green-bond-principles-gbp/>

² ICMA "Social Bond Principles 2023" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/social-bond-principles-sbp/>

³ ICMA "Sustainability Bond Guidelines 2021" <https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/sustainability-bond-guidelines-sbg/>

⁴ 環境省 「グリーンボンドガイドライン 2024 年版」 <https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

⁵ 金融庁 「ソーシャルボンドガイドライン 2021 年版」 <https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

トランジション戦略ならびに具体的な方針が、引き続きクライメート・トランジション・ファイナンス・ハンドブック⁶及びクライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針⁷（以上を総称してCTFH等）の4要素を満たしているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって規制ではないことから、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

岩谷産業は、2023年11月時点の本フレームワークにおいて、グリーンプロジェクトとして、環境配慮製品、再生可能エネルギー、クリーン輸送、グリーンビルディング、汚染の管理と防止に貢献する取り組みに、またソーシャルプロジェクトとして、手頃な価格の基本的インフラ設備等と定めている。このうち、グリーンビルディングに関する適格クライテリアは、CASBEE B+ランク以上、ZEB認証、あるいは各国・地域の定めるグリーンビル認証上位3ランク以上及び同程度の環境性能が備わった建物である。JCRは、2023年11月時点で岩谷産業の定めたグリーン適格クライテリアは環境改善効果を有するプロジェクトであると評価している。岩谷産業は、グリーンビルディングの基準について、2024年4月に施行された建築物の省エネ性能表示制度の改正及びBELS新基準導入等を受けて、CASBEEの範囲の明確化に加え、各国・地域の定めるグリーンビル認証の特定を行っている。いずれについても、JCRは引き続き環境改善効果を有するものであると評価している。

また、サステナビリティファイナンスに係るプロセス及び資金管理について、前回評価時と同様適切であり、透明性が高いことを確認した。また、レポートングについても、開示内容等が適切である旨を確認した。

さらに、岩谷産業のトランジション戦略ならびに具体的な方針について、前回評価時から大きな変化はないことをJCRは岩谷産業へのヒアリングで確認した。さらに、岩谷産業は、コスモHDとの資本業務提携によって、コスモ石油株式会社の製油所を活用した国内における水素製造等、脱炭素社会の実現に向けた取り組み及び既存の事業分野における強化を進めている。JCRは、トランジション戦略に沿って着実に取り組みを進めていると評価している。

以上のレビューの結果、本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU1(F)”とした。また、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン/トランジション性評価（資金使途）」を“gt1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCRクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価」を“Green1(T)(F)”とした。

また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」、「ソーシャルボンドガイドライン」及びCTFH等において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

⁶ International Capital Market Association (ICMA) “Climate Transition Finance Handbook 2023”
<https://www.icmagroup.org/sustainable-finance/the-principles-guidelines-and-handbooks/climate-transition-finance-handbook/>
⁷ 金融庁・経済産業省・環境省「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針 2021年版」
<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210507001/20210507001-1.pdf>

目次

■ レビュー事項

■ レビュー内容

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）
2. 資金使途の選定基準とプロセス
3. 調達資金の管理
4. レポーティング
5. 岩谷産業の中長期経営計画とトランジション戦略（CTFH 等との適合性）
6. 組織のサステナビリティへの取り組み

■ レビュー結果（結論）

レビュー事項

本項では、フレームワークのレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

サステナビリティファイナンスの適格クライテリアの分類や資金使途について、変更後も引き続き適切であるか。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

サステナビリティファイナンスに係るプロセスについて、引き続き適切であるか。

3. 調達資金の管理

サステナビリティファイナンスによって調達された資金が、確実にサステナビリティプロジェクトに充当され、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が引き続き適切に整備されているか。

4. レポーティング

サステナビリティファイナンスに係るレポーティング体制につき、引き続き適切に整備され、運用されているか。

5. 岩谷産業の中長期経営計画とトランジション戦略（CTFH 等との適合性）

岩谷産業がトランジション・ファイナンスを実施する際に参照した、中長期的な経営計画とトランジションに関する戦略について、前回評価時から変更がないか、またその内容が、岩谷産業における環境面の重要課題であり、妥当かどうか。

6. 組織のサステナビリティの取り組み

発行体の経営陣がサステナビリティについて、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。

レビュー内容


1. 調達資金の使途（適格クライテリア）

岩谷産業では、本フレームワークにおいて、調達資金の使途を以下の通り定めている（太字及び下線を施している部分が今般の変更点）。

資金使途にかかる本フレームワーク

当社により発行されるボンドの発行総額と同額が新規ファイナンスまたはリファイナンスとして、新規または既存の適格事業へ充当されます。既存事業への充当の場合は、ボンドの発行から遡って3年以内に実施、または適格性が確認されたものとします。（中略）

< 適格事業 >

取り組み区分	目的	ICMA 事業 カテゴリー	適格クライテリア	SDGs
CO ₂ フリー 水素サプライ チェーン構築	グローバル CO ₂ フリー水 素サプライチ ェーン商用化 の推進	グリーン> 環境配慮製品・ 再生可能エネル ギー・クリーン 輸送 トランジション >水素	<ul style="list-style-type: none"> グリーン水素製造のための事業化調査、製造技術開発に係る費用 水素サプライチェーンのための設備(水素製造設備/出荷基地/水素運搬に係る輸送機器/受入基地、タンク等の貯蔵設備を含む)の建設、設置、運用に係る費用 	     
	水素の社会実 装に向けた技 術開発・市場 導入	グリーン> クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> 各種輸送機器向け水素ステーションに係る研究開発・整備に係る費用 水素燃料電池船の開発・製造に係る費用 	
		グリーン> 環境配慮製品	<ul style="list-style-type: none"> 風力発電による製造水素の利活用に係る研究開発、実証に係る費用 廃プラスチックからの水素製造にかかる研究開発、実証に係る費用 	
	変化に対応 し、価値創造 を続ける人材 の獲得・育成	グリーン> 環境配慮製品、 再生可能エネル ギー トランジション >混合ガス	<ul style="list-style-type: none"> 水素・LP ガス混合ガス導管供給のための技術開発、効果検証、設備投資に係る費用 	
		グリーン> グリーンビルデ ィング、環境配 慮製品 トランジション >水素エネルギ ーを担う人材育 成	<ul style="list-style-type: none"> 水素の利活用を通じ脱炭素社会の実現に向けた発信拠点とするとともに、水素エネルギー事業の推進に資する多様な人材の育成を行うカーボンニュートラルな研修施設の建設・工事、設備投資並びに研修の実施、運営に係る資金 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 下記いずれかの認証を取得する環境性能の高い建物の取得・建設 <ul style="list-style-type: none"> ◇ CASBEE 建築(新築)、CASBEE 不動産、自治体版 CASBEE※1: B+以上 ※1 自治体版 CASBEE は工事完了日から3年以内の建築物とする。 ◇ DBJ Green Building 認証: 3つ星、4つ星、5つ星 ◇ BELS 評価 (2024 年度基準) 非住宅: レベル 4、レベル 5、レベル 6 ※2 	

			<p>※2 2016 年以前築の既存建築物の新規取得はレベル 3 以上かつ物流施設を含む工場等において BEI=0.75 超ではないこと</p> <p>◇ BELS 評価 (2016 年度基準) 非住宅: レベル 3、レベル 4、レベル 5</p> <p>※3 ※3 物流施設を含む工場等において BEI=0.75 超ではないこと</p> <p>◇ ZEB 認証 (nearly, ready, oriented を含む)</p> <p>➤ 環境に配慮したエネルギー源の導入 (純水素型燃料電池、太陽光発電等)</p> <p>➤ 水素エネルギー事業の推進に資する多様な人材の育成プログラムの実施</p>	
循環型社会の推進	低・脱炭素ソリューションの開発・普及拡大	グリーン> 汚染の防止と管理 (資源循環)	<ul style="list-style-type: none"> 植物由来の原料含有率 30%のバイオマス PET 樹脂の開発・製造・調達に係る設備投資及び関連費用。関連技術の取得費用及び出資を含む 	
地域社会を支えるインフラ・サービスの提供	強靱な LP ガスサプライチェーンの維持及び災害対策強化	ソーシャル> 手頃な価格の基本的インフラ設備 トランジション >LP ガス	<ul style="list-style-type: none"> LP ガスの安定供給体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 配送体制の合理化のための設備投資 ➤ 地震や水害等の自然災害対応に係る費用 対象：都市ガス導管未整備地域で生活する人々 LP ガスを活用した設備・システム提案による BCP 対策の支援 	
	グリーン LP ガスの技術確立、実用化	グリーン> 環境配慮製品または再生可能エネルギー トランジション >LP ガス	<ul style="list-style-type: none"> グリーンLP ガスの実用化に向けた研究開発に係る費用 	

【本フレームワークに対する JCR の評価】

今般の変更では、2024 年 4 月に建築物の省エネ性能表示制度の告示が改正・施行されたこと等に伴い、岩谷産業は、本フレームワークにおいて定義される適格クライテリアで求める建物の環境認証のうち、CASBEE の範囲の明確化に加え、各国・地域の定めるグリーンビル認証について、具体的な認証毎に適格クライテリアを定めた。本フレームワークにおいて、今回記載が変更された CASBEE、追記された DBJ グリーンビルディング認証及び BELS の概要を以下に示す。

CASBEE（建築環境総合性能評価システム）

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency）の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

CASBEE-建築（新築）の評価は、エネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における評価項目について、建築物の環境品質（Q=Quality）と建築物の環境負荷（L=Load）の観点から再構成のうえ、L を分母、Q を分子とする BEE（建築物の環境効率）の値によって行われる。評価結果は、S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B-ランク（やや劣る）、C ランク（劣る）、の 5 段階（CASBEE-不動産は S ランク（素晴らしい）、A ランク（大変良い）、B+ランク（良い）、B ランク（必須項目を満足）の 4 段階）に分かれている。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用する等の環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮等も必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

今般、岩谷産業が適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築（新築）においては BEE が 1.0 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果があると JCR は評価している。

DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度である。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Energy & Resources（建物の環境性能）」、「Amenity（テナント利用者の快適性）」、「Resilience（危機に対する対応力）」、「Community & Diversity（多様性・周辺環境への配慮）」、「Partnership（ステークホルダーとの連携）」の 5 つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ 5 つ星（国内トップクラスの卓越した）、4 つ星（極めて優れた）、3 つ星（非常に優れた）、2 つ星（優れた）、1 つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCR は本認証についても、「グリーンローン原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国又は国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境及び社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

岩谷産業が適格として定めた 3 つ星以上は、高いエネルギー効率を達成している建物が取得できる認証レベルであると考えられ、環境改善効果があると評価される。

BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称（Building-Housing Energy-efficiency Labeling System）の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能及び一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は BEI (Building Energy Index) によってレベル分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。従来基準（平成 28 年度基準）では 1 つ星から 5 つ星の 5 段階で評価されており、2 つ星は省エネ基準を満たしている。

改正建築物省エネ法の 2024 年 4 月 1 日施行により、2,000m² 以上の非住宅大規模建築物を対象の省エネ基準が厳格化された。施行後の省エネ基準は建物用途によって異なり、物流施設を含む工場等では 25% 以上削減、事務所・学校・ホテル・百貨店等では 20% 以上となっている。同改正に基づき、建築物の販売・賃貸時の省エネ性能表示制度が 2024 年 4 月に強化され、BELS に新基準（令和 6 年度基準）が導入された。新基準においては、再生可能エネルギー設備がある住宅及び非住宅に対しては、レベル 6（消費エネルギー削減率が 50% 以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0% 未満）の 7 段階で評価され、再生可能エネルギー設備がない住宅に対しては、レベル 4（消費エネルギー削減率が 30% 以上）～レベル 0（消費エネルギー削減率が 0% 未満）の 5 段階で評価される仕組みとなっている。新基準における BELS のレベル 4（消費エネルギー削減率が 30% 以上 40% 未満）以上は、全ての非住宅建築物の省エネ基準を満たす建築物を対象として付与されており、一部の用途については誘導基準になっている。住宅については従来の基準と変わらず、消費エネルギー削減率 0% 以上が省エネ基準、20% 以上が誘導基準となっている。

岩谷産業が適用した BELS におけるクライテリアは、省エネ性能を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

以上より、JCR は変更後のグリーンプロジェクトに関する適格クライテリアも高い環境改善効果が期待できる物件を対象としていると評価している。よって、本フレームワークにおける資金使途は引き続き適切であると評価している。

2. 資金使途の選定基準とプロセス

岩谷産業は、本フレームワークにおいて、資金使途の選定基準とプロセスを以下の通り定めている（変更点なし）。

プロセスにかかる本フレームワーク

3.2 プロジェクトの評価と選定のプロセス

適格候補事業は、担当事業部門が事業計画を策定し、経営企画部や経理部等のメンバーで事前検討を行い、特定します。その上で、適格事業の要件に適合するか経理部が担当事業部門と協議・確認を経て選定し、経理担当役員が最終決定します。

なお、すべての適格候補事業は、環境・社会的リスク低減のために以下について対応していることを確認します。

- 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守
- 事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる産業ガスや水素の取扱いや産業ガス・水素供給施設の建設・運営に関する安全面に関する法令等の遵守
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

（後略）

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載されたプロセスについて適切と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

3. 調達資金の管理

岩谷産業は、本フレームワークにおいて、調達資金の管理につき以下の通り定めている（変更点なし）。

資金管理にかかる本フレームワーク

3.3 調達資金の管理

当社の経理部がグリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンドによって調達した資金について、適格事業への充当及び管理を行います。なお、本フレームワークにて発行されたグリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンドの発行額と同額が適格事業に充当されるよう、追跡、管理します。

グリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンドによる調達資金が適格事業に充当されるまでの間、または、適格事業の売却等により未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物にて運用し、発行から3年程度の間で充当を完了する予定です。

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金管理体制について適切と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

4. レポーティング

岩谷産業は、本フレームワークにおいて、レポーティングにつき以下の通り定めている（変更点なし）。

レポーティングにかかる本フレームワーク

3.4 レポーティング

当社は適格事業への充当状況並びに環境への効果及び社会へのインパクトを年次にて当社ウェブサイトまたは統合報告書にて報告します。

3.4.1 資金充当状況レポーティング

当社はグリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンドにて調達された資金が全額充当されるまでの間、年次にて、調達資金の適格事業への充当状況に関する以下の項目について、実務上可能な範囲でレポーティングする予定です。

- 適格事業区分での調達資金の適格事業への充当額と未充当額
- 未充当額がある場合は、充当予定時期及び未充当期間の運用方法
- 新規ファイナンスとリファイナンスの割合

資金充当状況に関する初回レポートは、グリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンド発行から1年以内に行う予定です。なお、調達資金が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、適時に開示します。

3.4.2 インパクトレポーティング

当社はグリーン/グリーン・トランジション/サステナビリティボンドの適格事業による環境・社会への効果を報告します。

レポーティング項目は以下を予定しています。

取り組み区分	目的	ICMA 事業カテゴリー	レポート項目
CO ₂ フリー水素サプライチェーン構築	グローバル CO ₂ フリー水素サプライチェーン商用化の推進	グリーン>環境配慮製品・再生可能エネルギー・クリーン輸送 トランジション>水素	<ul style="list-style-type: none"> 事業・実証の概要
	水素の社会実装に向けた技術開発・市場導入	グリーン>クリーン輸送	<ul style="list-style-type: none"> 事業・研究開発の概要 水素ステーション設置数
		グリーン>環境配慮製品	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発・実証の概要
		グリーン>環境配慮製品、再生可能エネルギー トランジション>混合ガス	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発・実証の概要（混合ガス導管導入地域含む）
	変化に対応し、価値創造を続ける人材の獲得・育成	グリーン>グリーンビルディング、環境配慮製品 トランジション>水素エネルギーを担う人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 施設の概要 環境認証の種類及び取得ランク
循環型社会の推進	低・脱炭素ソリューションの開発・普及拡大	グリーン>汚染の防止と管理（資源循環）	<ul style="list-style-type: none"> 事業の概要
地域社会を支えるインフラ・サービスの提供	強靱な LP ガスサプライチェーンの維持及び災害対策強化	ソーシャル>手頃な価格の基本的インフラ設備 トランジション>LP ガス	<p>アウトプット：LP ガス安定供給体制の概要（LP ガス配送体制合理化のための対応、国内 BCP 対策支援、自然災害対応）</p> <p>アウトカム：LP ガス国内供給世帯数、国内 BCP 対策支援製品の設置状況、自然災害対応済みの基地数</p>
	グリーン LP ガスの技術確立、実用化	グリーン>環境配慮製品または再生可能エネルギー トランジション>LP ガス	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発の概要

【本フレームワークに対する JCR の評価】

JCR では前回評価時点において、本フレームワークに記載された資金の充当状況及び環境改善効果・社会的便益に係るレポートについて適切と評価している。JCR では、今回改訂された本フレームワークにおいて変更がないことを確認しており、引き続き適切であると評価している。

また、岩谷産業では、ウェブサイト上に「サステナビリティボンド」に関するページ⁸を設けており、本フレームワークに定める資金充当状況及びインパクトレポートの開示を行っていることを JCR では確認している。

⁸ 岩谷産業ウェブサイト <https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/stock/bond/sustainabilitybond/>

5. 岩谷産業の中長期経営計画とトランジション戦略（CTFH 等との適合性）

岩谷産業の企業理念「世の中に必要な人間となれ、世の中に必要なものこそ栄える」は、創業以来の事業哲学を表現しており、社会や生活者の満足を追い続ける姿勢が全ての事業に根付いている。例えば、基幹事業であるLPガス事業では、主婦の台所労働を大幅に軽減する「家庭の燃料革命」を進め、現在では平時だけでなく緊急時にも信頼できるエネルギーとして広く活用されている。また、もう一つの基幹事業である産業ガスも、様々な製品の製造現場で使用され、産業の発展に欠かせない重要な社会インフラとしての役割を果たしている。さらに、同社が1941年から市場を開拓してきた水素は、様々なエネルギー源から作ることができ、燃焼時にCO₂を排出しないことから、今や産業用途のみならず、脱炭素社会の究極の担い手として必要なエネルギーとなっている。同社は、地球温暖化をはじめとする環境問題やエネルギー問題など、多くの解決すべき社会課題があると認識しており、これからも「世の中に必要なもの」を絶えず創造し、提供することにより、「住みよい地球」の実現を目指している。

中期経営計画「PLAN27」の中でも、2030年のありたい姿として「住みよい地球」の実現に貢献し続ける企業グループ」を掲げている。その実現に向け、「CO₂フリー水素サプライチェーン構築」、「循環型社会の推進」、「地域社会を支えるインフラ・サービスの提供」、「持続的成長を推進する経営基盤の強化」を長期ビジョンとして掲げた。さらに、長期ビジョンを見据えた5つの重点施策において具体的な取り組みと、投資計画を開示している。また、気候変動をはじめとした地球環境問題を経営の最重要課題の一つとして捉え、地球環境との調和が企業の活動と存続に必須の要件であるという認識に立ち、気候変動への対応における目標と、その達成に向けたロードマップをウェブサイトで公表している。

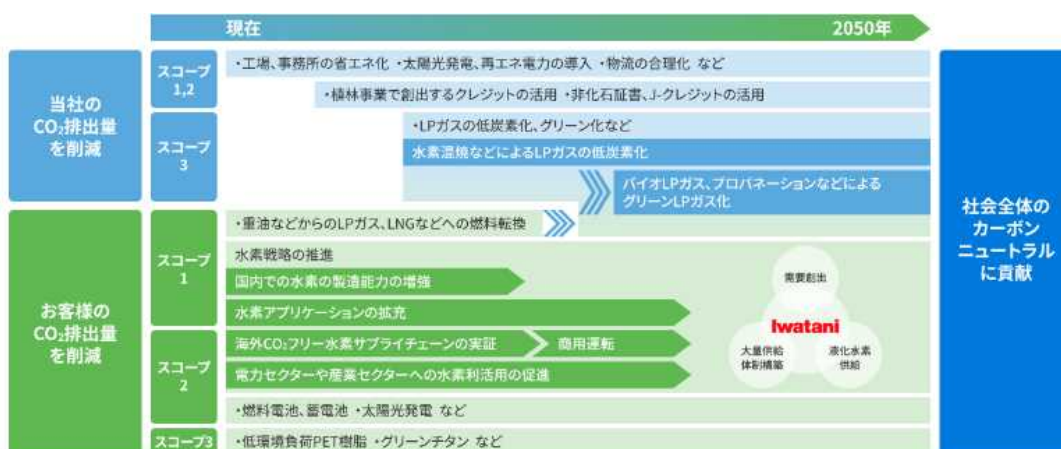


図 1：気候変動への対応における目標⁹

⁹ 出典：岩谷産業ウェブサイト <https://www.iwatani.co.jp/jpn/sustainability/environment/climate/>

今回のレビューに際し、JCRは、PLAN27及び気候変動に関する目標・ロードマップについて、前回評価時から変更はないことをJCRは岩谷産業へのヒアリングで確認した。これらの戦略に基づいて、岩谷産業は2050年カーボンニュートラルの目標達成に向けて着実に取り組みを進めている。以下に前回評価時以降に岩谷産業が行なっている気候変動緩和に向けた取り組み事例の一部を示す。

① 水素に関する取り組み

・コスモ石油の製油所を活用した水素製造

岩谷産業は、コスモHDとコスモ石油千葉製油所に液化水素プラントを建設する計画を検討している。当該プラントの具体的な製造能力等は未定だが、早くて2020年代後半に水素製造を開始する想定が示されている¹⁰。

・水素混合LPガス導管供給の実証

岩谷産業は、相馬ガスホールディングス株式会社、相馬ガス株式会社と共同で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の助成事業「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／地域モデル構築技術開発」に採択された¹¹。供給先は南相馬市定住促進住宅（戸数：80戸）と想定されており、今回の実証事業は、一般住宅を対象とした民生向けに水素混合LPガスを導管で供給し、燃焼用ガスとして使用すること、また、既存の供給インフラ、ガス機器等を使用するという点で国内初の取り組みである。

・「Japan Hydrogen Fund」への出資

岩谷産業は、2024年9月に水素エネルギー社会の早期実現に向けた取り組みの一環として、日本初となる水素関連分野への投資に特化したファンド「Japan Hydrogen Fund」と出資契約を締結した¹²。本ファンドは、全世界において、水素などの製造施設、貯蔵施設、輸送施設、利活用のための設備、並びにこれらのインフラ設備への技術・サービス提供会社などへ投資を行い、経済産業省や世界の公的セクター及び民間セクターとの協業を通じ、水素サプライチェーンの早期社会実装化とスケールアップを図ることを目指している。

② GHG排出削減に関する取り組み

・社内炭素価格制度の導入

2024年4月に、設備投資などにより削減されるCO₂を金銭価値として見える化し、社内の脱炭素投資を促進する「社内炭素価格制度」を導入した¹³。この制度によって、さらに脱炭素につながる設備投資が加速化されることを企図している。

・タイでのリサイクルPET事業の検討

ASEAN諸国の中でもボトル消費量が最も多いタイにおいて、現地最大手のPET原料メーカーであるインドラマ社と共同でリサイクルプリフォーム製造会社を設立、環境に配慮したプリフォーム¹⁴の普及を推進することを計画している。本事業は、経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業」に採択されている¹⁵。リサイクルPETボトルの普及により、回収されるPETボトルが増加し、焼却・埋め立て処分量が減少することで、ライフサイクルGHGの削減が期待される。

¹⁰ https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/library/briefing-material/files/202503/202411_chukan_qa.pdf

¹¹ https://www.iwatani.co.jp/jpn/news/files/2024/20240122_news.pdf

¹² https://www.iwatani.co.jp/jpn/news/files/2024/2024913_news.pdf

¹³ https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/pdf/integrated-report/integrated_report.pdf

¹⁴ PETボトルを膨らます前の原型となる材料

¹⁵ https://www.jetro.go.jp/ext_images/services/grobal_south/kekka-gs1/pdf/03.pdf

・カーボンオフセットガスの販売

イワタニカセットガスの原材料調達から廃棄・リサイクルまでの過程（ライフサイクル）で発生したCO₂排出量を「J-クレジット」の活用によりオフセット（相殺）した、「カーボンオフセットカセットガス」の販売を2025年3月から行う予定である¹⁶。岩谷産業は、2022年度より「イワタニカセットガス（オレンジ）」のライフサイクル全体のCO₂排出量算定・公表しており、その算定値に基づいたオフセットを行う。

以上より、JCRは、CTFH等で求められる4要素への適合状況について、前回評価時から変更がないことを確認した。また、トランジション戦略に沿って着実に取り組みを進めている点を高く評価している。

6. 組織のサステナビリティへの取り組み

岩谷産業の企業理念、目指す姿、環境問題の解決に向けた取り組みについては、5で記載した通りである。社会的課題解決に向けた岩谷産業の使命は、都市ガスが接続されていない島嶼部や山間部でも使え、かつ、災害に強い分散型エネルギーであるLPガスの安定供給とその脱炭素化を今後も訴求していくことにある。さらに、岩谷産業は、LPガスで構築したネットワークを活用し、社会課題の解決に向けた様々な取り組みを進めている。その一つが2021年7月に開始した「イワタニゲートウェイ」を活用した生活支援サービスである。家庭のガス警報器に通信機能を付加し、さまざまな「モノ」をインターネットにつなぐIoTプラットフォームによって、高齢者や体の不自由な人の健康状況の見守り、買い物代行等の各種生活支援サービスを提供することで、特に過疎化・高齢化などの課題を抱える地域の人々が長く住み続けられる街づくりを目指している。

岩谷産業は、サステナビリティ推進部、サステナビリティ推進委員会を設置するなど、上記のような環境・社会問題の解決に貢献しうる取り組みを体系的に進める体制を構築している。サステナビリティ推進委員会にて審議された内容は、定期的に取り締役に報告するとともに重要な事案が発生した場合には都度報告を行い、適切な監督を受ける体制となっている。

以上よりJCRでは、岩谷産業の経営陣がサステナビリティに関する問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけ、サステナビリティに関する問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、国内外の様々なパートナーと共同して取り組みを進めている点について、高く評価している。

¹⁶ https://www.iwatani.co.jp/jpn/news/files/2025/20250219_news.pdf

レビュー結果(結論)

SU 1(F)/Green 1(T)(F)

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価(資金使途)」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン/トランジション性評価(資金使途)」を“gt1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク評価」を“Green 1(T)(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」、「グリーンボンドガイドライン」、「ソーシャルボンドガイドライン」、及びCTFH等において求められる項目について基準を満たしているとJCRは評価している。

【JCR サステナビリティボンド・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU5 (F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

【JCR クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン・ トランジション 性評価	gt1(F)	Green 1(T)(F)	Green 2(T)(F)	Green 3(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)
	gt2(F)	Green 2(T)(F)	Green 2(T)(F)	Green 3(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)
	gt3(F)	Green 3(T)(F)	Green 3(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)	評価対象外
	gt4(F)	Green 4(T)(F)	Green 4(T)(F)	Green 5(T)(F)	評価対象外	評価対象外
	gt5(F)	Green 5(T)(F)	Green 5(T)(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・後藤 遥菜

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価及びクライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトへの適合性ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。また、同様に、JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価は、クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーン/トランジションプロジェクトに充当される程度ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券又は借入等の資金使途の具体的な環境改善効果及び管理・運営体制・透明性評価等を行うものではなく、当該フレームワークに基づく個別債券又は個別借入につきグリーンファイナンス評価又はソーシャルファイナンス評価、クライメート・トランジション・ファイナンス評価等を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価及び JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価は、当該フレームワークに基づき実施された個別債券又は借入等が環境又は社会に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果・社会的便益について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンス・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果・社会的便益について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクト及び/又はソーシャルプロジェクトに該当する場合に限り、サステナビリティエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」又は「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス評価及び JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス（トランジション・ファイナンスを含む）にかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス評価及び JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス評価及び JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス評価及び JCR クライメート・トランジション・ファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクト又はソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、SU 1(F)、SU 2(F)、SU 3(F)、SU 4(F)、SU 5(F)の評価記号を用いて表示されます。

JCR クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワーク評価：クライメート・トランジション・ファイナンス・フレームワークに基づき調達される資金が JCR の定義するグリーン/トランジションプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーン/トランジション・ファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green 1(T)(F)、Green 2(T)(F)、Green 3(T)(F)、Green 4(T)(F)、Green 5(T)(F)の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録)
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency

・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル